

にしやち 西谷地b遺跡

遺跡番号	A 352 (米沢市遺跡番号)
所在地	山形県米沢市大字川井字道下
北緯・東経	37度55分31秒・140度8分6秒
調査委託者	国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所
調査原因	東北中央自動車道(米沢～米沢北間)改築事業
調査面積	3,250 m ²
現地調査	平成21年7月1日～11月20日
調査担当者	水戸部秀樹(調査主任)・松田聡子
調査協力	東日本高速道路株式会社東北支社山形工事事務所・置賜教育事務所・米沢市教育委員会
遺跡種別	屋敷跡・集落跡
時代	奈良時代・平安時代・中世
遺構	掘立柱建物跡・濠跡・土坑・炭窯跡・焼成遺構・溝跡
遺物	土師器・須恵器・陶器・青磁(文化財認定箱数:10箱)

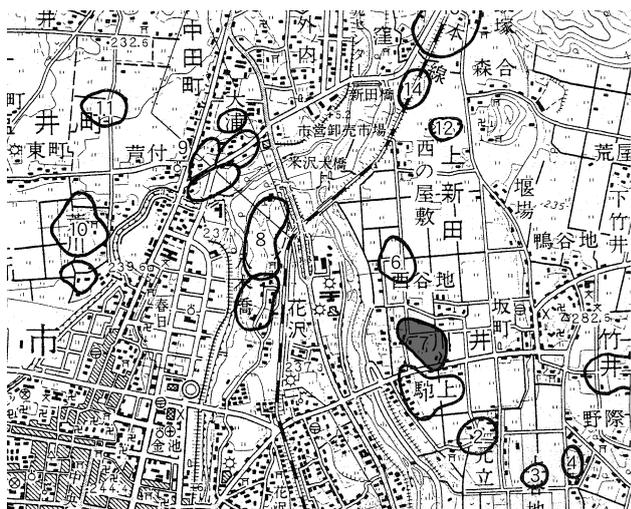


図1 遺跡位置図(1:50,000)

調査の概要

西谷地b遺跡は、最上川の支流である羽黒川右岸の後背湿地に位置(図1)し、現在は水田であった。主として奈良時代、平安時代、中世の遺構・遺物が検出されている。

奈良・平安時代に属する遺物の多くは、調査区の西端を北流する川跡から出土した。住居や建物の遺構は検出されず、集落の末端部の様相を呈している。南側に隣接する馳上遺跡では、同様の遺物が数多く出土しており、関連がうかがわれる。一方、中世では、数多くの建物とそれらを囲む濠跡が検出された。濠跡は調査区内でほぼ

一周しており、中世の屋敷が一軒丸ごと確認されたこととなる。

遺構

奈良・平安時代の遺構は、溝跡や川跡のみであり、集落の具体的な様相は明らかではない。おそらく馳上遺跡に関連するものと考えられる。

この遺跡で注目されるのは中世の遺構群である。図2に示したとおり、調査区の中で一辺約45mの濠跡がほぼ一周する。濠跡の幅は最大で2.5mである。その内側では無数の柱穴が検出され、数多くの掘立柱建物が存在していたことが判明した。濠跡の外側では、遺構はほとんど検出されておらず、濠を境として屋敷の内と外が分けられていたことが明確になった。この環濠屋敷内の遺構からは、主に13～14世紀に属する遺物が出土している。

屋敷内で見つかった遺構の中で特筆されるのは、炭窯跡(図3)である。長さ3.3m、幅2.7m、深さ0.4mを測り、焼成部を二つ有する。焼成部の周囲の土は強い熱を受けてたことにより赤く変色している。また、焼成部の奥には煙道、内部からは崩落した天井部が検出された(図4)。土器はほとんど出土しておらず、炭のみが出土しているため、炭窯と考えられる。通常は山間部の遺跡で見つかることが多く、当遺跡のように平地に立地



図2 調査区全景（上が北）

する遺跡で検出される例は少ない。柱穴が付属しており、本来は屋根がかけられていたと考えられる。

遺物

奈良・平安時代に属する須恵器、土師器、13～14世紀に属する青磁・須恵器系陶器・瓷器系陶器、16世紀に属する内耳土鍋、ほかに漆器、鉄製品、砥石などが出土した。

まとめ

輸入品である青磁が出土しており、ある程度経済力のある人物の屋敷であると考えられる。無数の柱穴は、建物が長期間にわたり何度も建て替えられたことを示している。

材料となる木材の調達が不便な炭焼きが、なぜこの地で行なわれたのか明らかではないが、大量生産が難しい



図4 炭窯の崩落した天井部と煙道の断面



図3 炭窯跡（北から）

とことから、自家用の炭を生産したのではないかと推測される。炭や焼土が堆積している焼成遺構からは鉄製品が出土しており、炭窯で生産した炭を屋敷内で行なわれた鍛冶などに使用していた可能性もある。

13～14世紀に属する遺物が比較的まとまっていることから、この期間が屋敷の主な存続期間と考えられる。15世紀に属する遺物は出土しておらず、この間屋敷は放棄されていた可能性がある。16世紀に属する内耳土鍋が、濠を埋め立てた土から出土しており、この時期に再び土地の利用がなされたと考えられる。近世の遺物は出土せず、その後は田畑と化したと推察される。

12世紀末から14世紀末まで、この地は長井氏の領地であり、調査で見つかった主要遺構群の存続期間とほぼ一致している。長井氏に関連する人物の屋敷であったとも考えられる。14世紀末頃には伊達氏の領土となり、16世紀後半に至ると、米沢がその本拠地となる。濠を埋め立てるなどの土地の再利用が行われたきっかけとなる出来事であろうか。

該期の屋敷が、ほぼ全面にわたり調査された例は少なく、貴重な調査事例と言える。中世の豪族の暮らしぶりを現代によみがえらせる重要な遺跡である。